

大阪市告示第778号

大阪市市長直轄組織設置条例の一部を改正する条例（令和8年大阪市条例第36号）は、令和8年6月3日から施行する。

令和8年6月3日

大阪市長 横山英幸

（総務局人事部人事課）

（令和8年6月3日揭示済）